

学しゅうしゃようたんまつをつかうときのルール（２・３年生よう）

大阪市教育局委員会

【はじめに】

学しゅうしゃようたんまつをつかうと、学校やクラスがお休みになったときにも、おうちでべんきょうができます。ルールをまもって、みんなでたのしくべんきょうをしましょう。また、学しゅうしゃようたんまつやモバイルルータをつかうときには、先生のおはなししたとおりにつかい、できるだけおうちの人と一しょにつかうようにしましょう。

【もってかえるもの】

- (1) 学しゅうしゃようたんまつ
- (2) モバイルルータ（わたしたひとのみ。じゅうでんきも入れて）



【学しゅうしゃようたんまつを、もっていくときのルール】

- ・学しゅうしゃようたんまつを、もっていくときには、ランドセルか手さげに入れて、そとでは出さないようにしましょう。
- ・モバイルルータをもってかえるときには、じゅうでんきももってかえりましょう。
- ・学しゅうしゃようたんまつをいれているランドセルやかばんをおくときは、しずかにおくようにしましょう。（らんぼうにおくと学しゅうしゃようたんまつがこわれるげんいんになります）

【つかうときのルール】

- ・学しゅうしゃようたんまつは、先生からおはなしがあったこと（しゅくだいやオンライン学しゅう）のときだけ、つかうようにしましょう。
- ・あけるときにひつようなアイディーやパスワードなどは、だれにもいわないようにしましょう。
- ・人の名まえやしゃしんなどは、学しゅうしゃようたんまつには入れないようにしましょう。
- ・学しゅうしゃようたんまつやモバイルルータは、つかわないときはでんげんをきりましょう。
- ・学しゅうしゃようたんまつやモバイルルータにはっているシールをはがさないようにしましょう。
- ・おうちで、学しゅうしゃようたんまつやモバイルルータをつかうときは、つぎのようなところではつかわないようにしましょう。

たとえば：あついところやぬれているところ。おちそうなところやふまれそうなところ。

- ・モバイルルータをじゅうでんするとき、学校からもってかえたじゅうでんきをつかいましょう。

【こんなときは】

- ・学しゅうしゃようたんまつを、学校にかえす日にお休みするときは、ほかの日にじぶんでかえしましょう。
- ・学しゅうしゃようたんまつを、なくしてしまったり、こわしてしまったりしたときには、すぐにおうちの人と先生におはなししましょう。



【保護者の皆様へ】

※破損・紛失・故障等で使用できない場合は必ず学校に連絡してください。

※故意による行為や重大な過失により、破損や紛失等に至った場合、児童生徒等の行為に至った背景や発達段階を考慮した上で、ご家庭に弁済していただく場合がありますので、適切に管理いただくとともに、大切に扱うよう、お子様にお声掛けをお願いいたします。

○児童生徒又は保護者等が意図をもって、破損又は紛失等に及んだと認められる場合

例・学習者用端末等を投げる・踏みつける等の行為

・学習者用端末等の譲渡、売却 など

○児童生徒または保護者等が通常払うべき注意を著しく欠いたことにより、破損または紛失等に至ったと認められる場合

例・学校が認めた学習活動等以外の目的で使用したことに起因する場合

・紛失、盗難（警察に被害届を提出し、受理された場合を除く）

・保護者等の判断による廃棄 など

・適切な管理を明らかに怠ったことによる破損、故障（雨天時に屋外で利用し雨水により故障した。洗面所や風呂場など通常利用が想定されない場所での取扱いが原因で故障した） など

※ルータの通信料は【学習者用端末等 使用ルール】に反しない限り大阪市が負担します。

※大阪市の備品であり、卒業・転校の際には返却していただきます。

端末の持ち帰りについて、学校では以下のように伝えています。ご承知おきください。

① 端末の充電について

AC アダプタも一緒に持ち帰ることがあります。ご家庭でフル充電し、学校に持たせてください。

② 学級の実態に合わせて、タブレットを持ち帰り、その日の連絡をタブレットで確認することがあります。学校にお伝えしたいことがありましたら、従来通り電話、連絡帳でお願いします。

茨田西小学校